

は し が き

わが国の財政は歳出が税収を大幅に上回る状況が長らく続いており、社会保障関係費の増加や経済対策の実施に係る大規模な財政出動等を受け、悪化の一途を辿っている。こうした状況下、国・地方を合わせた長期債務残高の対名目国内総生産（GDP）比は主要先進国のなかで最悪の水準である。

このような公的債務残高の増加等を踏まえ、わが国では、これに対する処方箋の1つとして、財政投融资改革と政策金融改革の二段階で公的金融の改革が進められてきた。しかしながら、その後、国際的な金融・経済危機や東日本大震災等の危機的状況の発生を受け、公的金融の改革は先送りされているが、財政状況が一層深刻化している状況や、直近の危機的状況への対応を踏まえ、その方向性について改めて検討することが必要である。また、現在の厳しい財政状況や社会資本の効率性の低下のなかで、真に必要とされる社会資本の整備が求められており、民間資金やノウハウを用いるPPP（Public-Private Partnership）/PFI（Private Finance Initiative）の手法が活用可能な事業については、当該手法の推進が必要とされている。

こうしたことから、金融調査研究会第2研究グループでは、「財政制約下の公的金融・民間金融の役割分担と社会資本整備における民間資金等の活用」を2012年度の研究テーマとして取り上げることとした。

本報告書は、1年にわたる金融調査研究会第2研究グループの研究成果をとりまとめたものであり、

第1章 財政制約下の公的金融・民間金融の役割分担と社会資本整備における民間資金等の活用

第2章 政策金融改革と危機対応〔岩本康志〕

第3章 金融危機後の公的金融〔國枝繁樹〕

第4章 金融危機と政策金融 金融危機対応業務のあり方に関する論点整理〔中里透〕

第5章 PFI、金融機関の機能、そして震災復興—公共経済学の視点から—〔三井清〕

という5章から構成されている。

このうち、第1章は、研究会における議論を整理し、求められる社会保障・財政のあり方について、2013年2月に公表した提言（全銀協ホームページ（www.zenginkyo.or.jp）に掲載）を再録したものである。

第2章から第5章は、研究会のメンバーである委員・研究員の個別論文である。第2章は政策金融改革の最近の展開について、特に危機対応業務の実態が妥当なものであったのかについ

て、第3章は金融危機および2000年代以降の我が国の金融システムに生じた変化等を踏まえた公的金融の在り方について、第4章はリーマン・ショック後に生じた金融市場の混乱とそれに伴う資金需給の逼迫に対してとられた政策金融における対応が企業金融の円滑化にどのような役割を果たしたかについて、第5章は公共経済学の視点からPFIについて、それぞれ考察している。

われわれは、本報告書が、公的金融と民間金融の適切な役割分担のあり方および社会資本整備における民間資金・民間金融のノウハウの活用に関する議論に対して、有益な示唆となることを願う。

最後に、研究会の運営から報告書の作成まで、事務局である全国銀行協会金融調査部の御尽力によった。記して謝意を表したい。

2013年9月

金融調査研究会第2研究グループ主査 井堀利宏